

令和6年度 都都緑委第7号 用宗緑地・用宗公園Park-PFI公募設置等指針作成業務

業務概要書

1 業務目的

本市では都市公園である用宗緑地・用宗公園について、「Park-PFI制度」を活用し、官民連携による新たな都市公園の魅力創出を図ることを計画している。本業務では、令和7年度に予定している事業者公募で使用する「公募設置等指針」を作成することを目的とする。

2 業務対象地

用宗緑地 A=10,000㎡、用宗公園 A=4,600㎡

3 業務内容

(1) 事業方針の整理

事業スキームや公募条件等の整理を行うとともに、サウンディング調査を踏まえ、事業範囲、相互の負担額等についても整理し、事業概要としてまとめるものとする。

(2) 公募型サウンディング市場調査の実施

事業者から対象公園の活用アイデア等を募る公募型サウンディング市場調査を実施し、公募実施要領及びエントリーシートを作成、事業者応募資料のとりまとめを行う。なお、事業者との対話は本市が実施する。

(3) 公募設置等指針の作成

公募設置管理制度（Park-PFI）を前提として公募条件を検討・整理し、募集要項、事業者選定基準、資料集、様式集、契約関連書類等の公募資料の案文を作成する。

(4) 公募設置等指針作成に関する説明会の開催支援（計2回程度）

説明会当日の運営支援を行い、参加者である地域住民等の意見を引き出して、公園設計、公募図書等の参考とする。説明会開催後は、会議内の意見をまとめた資料を作成し、地域住民等へ配付する。開催にあたり幅広い属性の公園利用者が参加しやすい日時を設定し、計2回程度開催するものとする。なお、会場については発注者にて確保する。

(5) 協議・打合せ資料の作成

各調査・検討に伴う関係機関等との協議・打合せの資料を作成するとともに、記録を行い、結果を取りまとめる。

(6) 報告書の作成

調査検討結果を報告書として取りまとめるものとする。

(7) 打合せ協議

業務着手時（1回）、中間（2回程度）、成果品納入時（1回）において打合せ協議を行う。

4 成果品

成果品は次のとおりとし、その帰属は全て発注者のものとする。

- ① 報告書・・・各2部
- ② 公募設置等指針・・・各1部
- ③ 公募設置等計画の評価基準・・・各1部
- ④ 成果品の電子データ・・・1式
- ⑤ その他発注者が必要と判断した資料

5 その他

本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。